

第2回 堺市感染症予防計画策定懇話会（議事要旨）

日 時：令和5年11月8日（水曜） 14時00分から15時00分

場 所：堺市役所 本庁舎 本館3階 大会議室3

出席者：大里浩樹委員、岡原和弘座長、前原陽子委員、宮奥善恵委員、山上博史委員（50音順 敬称略）

傍聴者：1名

次 第：1. 開会

2. 議事「堺市感染症予防計画（素案）への意見等について」

議事要旨は、以下の通り。

1. 開会

【事務局】

- 本日の懇話会では、第1回目の懇話会で皆様から頂いたご意見をふまえ、市が作成した計画の素案についてご説明をさせていただきます。
- 計画の素案に対してのご意見、あるいは計画に基づく取組についてのご意見等をいただければと考えているため、よろしくお願ひしたい。

2. 議事

「堺市感染症予防計画（素案）への意見等について」

【岡原座長】

- 堺市感染症予防計画（素案）への意見等について、事務局から説明を求める。

【事務局】

- 「堺市感染症予防計画（素案）の概要」「第1回懇話会での意見等の反映状況」について、資料2から4に沿って説明

【岡原座長】

- 堺市感染症予防計画（素案）や第1回懇話会における意見等の反映状況について説明があった。
- はじめに、事務局からの説明や本日配布された資料について、確認事項や質問はあるか。

【一同】

- 無し。

【岡原座長】

- それでは、資料2「堺市感染症予防計画（素案）の概要」をもとに、計画への記載項目の概要がまとめられている4ページから順に、素案や取組についてのご意見をお伺いする。
- まず、資料4ページ目「感染症対策の推進の基本的な考え方」から「病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上」、いわゆる検査体制までの部分について、私から質問をさせていただきます。
- 資料4「感染症予防計画（素案）」の14ページ目に、衛生研究所における検査の実施能力に係る目標値が記載され、流行初期には1日130件、流行初期期間経過後には1日80件とされている。
- 新型コロナウイルス感染症の発生当初では、流行初期よりも半年ほど経過した後の方が、感染拡大が広がり検査等の対応も大変であったと記憶をしているが、この目標値を設定された考えをお聞きしたい。

【事務局】

- 流行初期期間と比べ流行初期期間経過後の数値が少なくなっている点については、民間検査機関や医療機関における検査体制が一定整い、衛生研究所の役割が変異株の検査に移行することも想定して設定させていただいている。
- 目標値の1か月、6か月という期間の設定は、国の示す方針等に沿って目標値の設定をしているが、感染症の種類や感染拡大の状況等によっては、例えば流行初期期間経過後も流行初期期間における検査体制を維持するなどの対応が必要になることも想定され、状況に応じて対応することになると考えている。

【大里委員】

- これまでの新型コロナウイルス感染症への対応について、保健所や衛生研究所における検査数は大体どれくらいであったか。この目標値を設定するに至った根拠などはあるか。

【事務局】

- 新型コロナウイルス感染症について、第一波となる令和2年3月から4月頃は、市内の感染者数は最多で10人程度という状況であったが、その際の衛生研究所における検査数は1日に20件から40件程度であった。
- 半年後となる第二波、第三波頃になると、医療機関において1日に100から300件程度検査を行うことができる体制が整えられ、衛生研究所での検査数は60から80件程度となっている。
- これまでの経験等をふまえ目標値を設定しているが、有事の際には、民間検査機関や医療機関における検査体制の状況等を鑑みながら対応したい。

【岡原座長】

- 新型コロナウイルス感染症の発生当初、衛生研究所の検査可能件数が少なく、100件程度できないかと考えていた。
- 発生から1ヶ月で130件という数値であれば、目標値としては妥当かとも思える。

【大里委員】

- これまで新型コロナウイルス感染症への対応を行う中で、病院では検査機器をサポートいただきながら整備し、各医療機関も様々な経験を積んできている。
- 衛生研究所でも検査体制を整える必要はあると考えるが、堺という一つの医療圏の中で、それらの医療機関が感染症対策では協力させて頂くという検討を進めることが重要だと考えている。
- その他、感染規模が大きくなった際には、これまで医療機関や薬局等の協力も得ながら患者の自主検査や検査センターの整備をしてきたと思うが、そういった体制が迅速に整備できるようにしておく必要がある。
- 各医療機関等がそれぞれで自主的に判断し、体制整備等を進めることも難しいので、どこかで指示するなどして進める必要があると考える。

【事務局】

- 感染症発生初期について、技術的な面では衛生研究所がまずは役割を担うと考えているが、各医療機関にご協力をいただければ心強いいため、情報共有をしながら、体制整備等について協力を得ることができればと考える。

【岡原座長】

- 新型コロナウイルス感染症への対応について、行政から各医療機関等に対して試薬の面での支援はあったか。また、次に新興感染症等が発生した場合、そういった支援は可能か。

【事務局】

- 今回直接試薬を渡すなどの支援は行っていなかった。
- 開発を市ができるということでもないので、試薬の流通状況などもあり、直接市からの配布という形での支援は難しいかもしれないが、試薬等に関する情報提供や技術的な情報発信は可能だと考える。

【岡原座長】

- 試薬といった物での支援以外にも、技術的な情報共有を通じた支援など、衛生研究所と各検査機関等との連携は重要であるため、よろしくお願ひしたい。
- 次に、資料2の5ページ目「感染症に係る医療を提供する体制の確保」から「宿泊施設の確保」までについてご意見はあるか。

【山上委員】

- 資料4「感染症予防計画（素案）」の19ページに記載されている「⑤个人防护具の備蓄等」について、医療機関が備蓄又は確保した个人防护具により対応を行ってなお不足が生じる場合には、市が供給する等、必要な対応を行うと記載されている。
- 医療機関への供給については、各医療機関に一律の数を配布するのではなく、それぞれの規模や備蓄状況等もふまえ、効果的に供給できるよう検討していただきたい。
- 次に、資料4、21ページに記載されている「歯科医療」について、自宅療養を行う患者については薬剤師会等との連携による服薬指導等の対応も考えられるが、例えばかかりつけ医が自宅療養者を診ているなどの情報を得ているのであれば、そういった情報を共有いただくことで、対応の選択肢も増えるかと思うため、検討していただきたい。

【事務局】

- 个人防护具の供給については、その時々状況に応じて効果的なものとなるよう検討したい。
- 歯科医療に係る情報共有については、有事の際にしっかりと対応できるよう、平時から協力体制の構築を進めたいと考えている。

【岡原座長】

- 次に、資料2の6ページ目「外出自粛対象者の療養生活の環境整備」から「感染症の予防に関する保健所の体制の確保」までについてご意見はあるか。

【宮奥委員】

- 資料4、26ページに記載されている「感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上に関する事項」の「(2) 医療機関等の取組」の箇所について、二段落目には堺市医師会や歯科医師会、薬剤師会などと具体的な団体名が記載されているが、一段落目では関係団体等とされている。
- 一段落目について、医師等という記載があるが、薬剤師も具体的に記載いただいた方が、より責任感を持って研修会などに参加すると思われるため、記載方法について検討していただきたい。

【事務局】

- ご意見をふまえ、修正を考えさせていただきたい。

【大里委員】

- 人材育成に関連し、各医療職の方々が連携し、共通の認識のもと市全体で対応することが有事の際には重要となる。
- 計画に記載している内容は、研修会等を通じて感染症に関する専門知識などを習得する趣旨だと思われるが、ネットワークの構築についても触れていただきたい。
- 前回の懇話会でも申し上げたが、様々な医療職や専門職の方々が集まり、話し合い、方針等を決定することができるような場は必要だと考えるため、検討していただきたい。

【事務局】

- ご意見をいただいたように、人と人とのつながりは重要だと考えている。
- 資料4の21ページ目において、関係団体、関係機関という標題とはなっているが、ネットワークの強化について記載をさせていてほしい。
- 研修会等を通じて各種団体内でのキーマンが顔を合わせる、つながりができるといったことは大切だと考えるため、平時からそういった意識をもって研修会の開催等に取り組みたい。

【岡原座長】

- 次に、資料7ページ目「緊急時の感染症の発生の予防及びまん延の防止等のための施策」から「特定感染症予防指針等に定められた疾患への対応」までについてご意見はあるか。
- また、本日説明があった以外の部分について、何かご意見はあるか。

【宮奥委員】

- 堺市薬剤師会として新型コロナウイルス感染症への対応に取り組む中で、堺市から通知文等をいただくことが多くあり、薬剤師会としてもその内容を可能な限り迅速に理解し、行動できるよう対応してきた。
- 定期的には困難かも知れないが、何か大きな内容が含まれるようなものについては具体的に説明をしていただけるような機会を作っていただけるとありがたい。

【事務局】

- 新型コロナウイルス感染症へ対応する中では、我々も国や大阪府から受けた通知を可能な限り迅速に周知できるよう取り組んできたが、ご意見をいただいたように、関係団体等から質問があった時に対応するだけでなく、こちらからその趣旨等をお伝えすることも大切だと考えるため、これからの対応については検討したい。

【前原委員】

- 堺市感染症予防計画が策定されたのちは、本計画に基づき様々な取組が進められると思われるが、先ほど大里委員からもご意見があったように、定期的に、何らかの形でネットワークが継続されるよう対応を検討していただきたい。

【事務局】

- そのような場面を広げたいと考えている。

【岡原座長】

- 新型コロナウイルスで様々な経験を積み重ねているが、次に新興感染症等が発生した際に、常々こういったことを想定しておかないと、忘れてはいけないので、平時から意見交換等を行う場を定期的に設けていただきたい。

【岡原座長】

- 以上で本日の議事は終了となるが、その他について事務局から説明はあるか。

【事務局】

- 資料4「堺市感染症予防計画（素案）」の表紙にも記載をしているが、国から示された指針をもとに大阪府でも予防計画の策定に向けて取り組んでいる。
- 大阪府が策定する計画との整合性や今回皆様からいただいたご意見等をふまえ、文言の修正等計画の策定に向けて取り組むため、引き続きご協力をお願いします。